

村上市監査委員公表第2号

平成29年度

村上市定期監査の結果について

地方自治法第199条第4項の規定に基づき、定期監査を実施したので、同条第9項の規定により公表します。

平成30年2月8日

村上市監査委員

瀬 賀 良

小 杉 和 也

平成29年度 村上市定期監査結果報告書

1 監査の期間

自 平成29年12月12日

至 平成30年 2月 8日

2 監査の監査期日及び対象課局

1月10日	<ul style="list-style-type: none">・建設課・山北支所地域振興課・商工観光課・生涯学習課
1月15日	<ul style="list-style-type: none">・都市計画課・選挙管理委員会事務局・自治振興課・福祉課・市民課
1月19日	<ul style="list-style-type: none">・保健医療課・税務課・学校教育課・介護高齢課・農業委員会事務局
1月25日	<ul style="list-style-type: none">・環境課・農林水産課・財政課・政策推進課・消防本部
1月29日	<ul style="list-style-type: none">・会計課・下水道課・水道局・総務課・議会事務局

- 3 監査の講評期日 平成30年2月8日
- 4 監査の実施場所 監査委員室及び第2委員会室

5 監査の対象とした業務期間

平成28年12月1日から平成29年11月30日（一部、収納実績等については12月31日）までの業務を対象として各課から監査資料の提出を求め、この間の業務について監査を実施した。

6 監査の方法

事前に求めた監査資料により、監査の対象とする業務について所管課に調査事項を通知し、関係書類、課長及び担当者から説明を受け、事務事業の執行状況や財務に関する事務等が適正かつ効率的に行われているかを監査した。

主な各課共通事項及び着眼点は、次のとおりである。

調査事項	着眼点
①主要施策事業について	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の進捗状況等について
②収入事務について	<ul style="list-style-type: none"> ・市税、負担金、使用料等の滞納繰越分の対応と関係する諸帳簿について
③支出事務について	<ul style="list-style-type: none"> ・例月出納検査から抽出した事項に関して、その支払い内容などについて
④契約事務について	<ul style="list-style-type: none"> ・契約の方法及び履行確認等について
⑤指定管理者制度について	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者協定書締結までの事務処理等について
⑥現金等の管理状況について	<ul style="list-style-type: none"> ・各課で取り扱う現金、外郭団体通帳、郵便切手等の保管、管理状況について ・収納委託状況について

7 監査の結果

(1) 共通事項

①主要施策事業の実施について

各課提出の主要な事業18件について監査した結果、適正に事務処理が行われていた。

その中で、都市計画課では「村上総合病院移転新築 地区幹線道路・周辺道路詳細設計業務委託及び同地区幹線道路・周辺道路用地測量業務委託」を行っており、村上総合病院の移転新築に向けた事業が着実に実施されることが期待される。

福祉課の「あらかわ病児保育センター」は、子育てと就労支援のため、平成29年7月に開所し、指定管理により順調に運営されていた。今後も需要は増加すると思われるので、保護者の利便性の向上に努めてほしい。

環境課の「荒川郷ごみ処理場解体工事」では、市が所有するごみ処理場を解体撤去する工事が行われ、有害物質等の除去作業や解体に伴い発生する廃棄物の適正な処理が行われていた。整地も行われているので、跡地の有効活用に向けた検討をお願いしたい。

また、主要施策事業には含まれていないが、神林西地区定住環境整備パイロット事業の試験的臭気対策事業が行われていた。養豚業が発生源と考えられる悪臭の苦情に対し、県の普及センター・養豚3業者・市農林水産課と環境課が連携の上、実施しており、今後に期待の持てる効果が現れていた。

②収入事務（滞納整理）について

滞納繰越金の整理については、市税、市営住宅使用料、保育料入園者負担金、ごみ処理手数料、し尿処理手数料、下水道負担金、下水道使用料、水道料等の収入未済に対する各所管課の具体的な取組について監査した。

地域経済は、持ち直しの動きが広がりつつあるが、先行きに懸念材料がある景気情勢ではあるが、各課においては状況に応じた細かな対応を行っていた。

各課の監査結果は個別事項として記載した。

③支出事務について

支出に関する事務については、例月出納（伝票）検査において、指摘・確認事項があれば、その都度関係する所管課に改善等を求めている。

全体の伝票数からすれば、少数ではあるが、支払の遅れ、請求書の受領の遅れなどがまだ見受けられるので、財務規則等に基づいた支払事務が適正に行われるよう努めていただきたい。

④契約事務について

契約事務については、工事関係、委託業務関係、長期継続及び物品購入関係45件について監査した。

事務処理では、入札及び契約時に業者から提出される関係書類や工事検査調書、委託業務完了検査調書など必要とする書類は、財務規則等の規定のとおり概ね適正に処理されていた。

⑤指定管理者制度について

あらかわ病児保育センター（福祉課）、海府ふれあい広場（農林水産課）、山北やまゆり学童保育所、山北はまゆり学童保育所（山北支所地域振興課）について監査対象とし関係書類（指定申請書、協定書など）を監査した。

あらかわ病児保育センターは、学校法人北都健勝学園 社会福祉法人真心福祉会 共同事業体が、海府ふれあい広場は、海府ふれあい広場管理運営組合が、山北やまゆり学童保育所、山北はまゆり学童保育所は、特定非営利活動法人おたすけさんぽくが、指定管理者となっている。協定書締結等の事務処理は、概ね適正に処理されていたが、一部、基本協定にある報告書の項目を正確に記載していない部分が見受けられた。

⑥現金等の管理状況について

各課で取り扱う現金管理状況及び領収証発行の有無等について、提出された資料により確認を行った。一部施設の預り金で領収書等の発行が行われていないものが見受けられた。

(2) 個別事項

【税務課】

○市税等徴収実績と収入未済に対する対応について

12月末現在の市の収納率は、現年度分が市税86.76%、滞納繰越分が15.98%である。

今年度の滞納繰越分の調定額については289,253千円であったが、村上市税等収納対策方針に基づいて滞納整理事務を行っていた。また、昨年度に引き続き、口座振替の推進に努めていたほか、新たな滞納者を出さない方針のもと、現年未納者に対して文書催告と訪問を行っており収納率の向上がみられた。今後とも税の根本である公平公正に留意し、納税者との信頼関係を図りながら収納事務に努められたい。

前述した市税以外の収納率については、国民健康保険税は現年度分が63.79%、滞納繰越分が22.16%、後期高齢者医療保険料の現年度分は65.22%、滞納繰越分が28.15%、介護保険料の現年度分は66.66%、滞納繰越分が36.05%であった。

【環境課】

○ごみ処理等手数料の収入未済額と対応について

1 2月末現在のごみ処理手数料収納率は、現年度分94.6%、滞納繰越分は、破産した法人2件分であった。

1 2月末現在のし尿処理手数料収納率は、現年度分98.3%、滞納繰越分59.5%であった。

いずれも未納額は少ないが、電話及び文書での催促のほか訪問徴収を適切に行っていた。

【福祉課】

○保育園入園者負担金及び学童保育利用料の収入未済額と対応について

1 2月末現在の保育園入園者負担金収納率は、現年度分が99.40%、滞納繰越分が12.38%である。

1 2月末現在の学童保育利用料収納率は、現年度分が97.52%、滞納繰越分が15.98%である。

滞納整理方針に基づいた取組みがされるよう課内で連携し、滞納処分も視野に置き、今後も引き続き滞納整理に努めていただきたい。

【農林水産課】

○畜産団地整備事業分担金の収入未済額と対応について

今後も納入者の実態を把握しながら、早期収納に努めていただきたい。

【都市計画課】

○市営住宅使用料の収入未済額と対応について

1 2月末現在の収納率は、現年度分が94.92%、滞納繰越分が8.49%である。

滞納者への対応のため、滞納整理事務処理要領に沿って事務処理を行っている。

新たな滞納を発生させないために今後も早期の訪問等対応に努めるとともに、長期の滞納者については保証人への働きかけ等も行っており、引き続き収納対策に努めていただきたい。

【下水道課】

○下水道負担金、集落排水事業分担金及び下水道使用料の収入未済額と対応について

負担金及び分担金については、村上地区、荒川地区に該当するものである。

下水道負担金の12月末現在の収納率は、現年度分が55.91%、滞納繰越分が19.03%で、集落排水事業分担金の12月末現在の収納率は、現年度分が45.24%、滞納繰越分が30.70%である。現年度分の収納率が低いのは、納期が9月と3月の2回で納付しているためである。

昨年度に引き続き、滞納者について課全員で対応することで、個々の原因や理由を細かく分析でき、収納率は高水準で推移していた。今後も、引き続き早期収納に努めていただきたい。

なお、下水道使用料等については、水道使用料等と併せ徴収しているが、下水道使用料の12月末現在の収納率は、現年度分が98.43%、滞納繰越分が49.47%で、集落排水事業使用料の12月末現在の収納率は、現年度分が98.69%、滞納繰越分が78.75%である。

【水道局】

○水道使用料の徴収実績と滞納整理について（公営企業会計）

水道使用料の12月末現在の収納率は現年度分が98.07%、滞納繰越分が78.96%である。

○簡易水道使用料の収入未済額と対応について

荒川地区を除く4地区で簡易水道が設置されており、12月末現在の収納率は、現年度分98.72%、滞納繰越分が45.16%である。

水道使用料と簡易水道使用料は、下水道使用料・集落排水事業使用料と一緒に徴収しているが、未納者への対応については、それぞれ滞納繰越額の縮減に向け、引き続き計画的に取り組んでいただきたい。

【学校教育課】

○奨学金貸付金の収入未済額と対応について

経済的な理由により修学困難な学生等に対し、奨学金を貸付けする制度であり、償還人数が年々多くなってきている。そのような状況の中で、償還が遅れている者に対し文書での督促、保証人への働きかけも行っているが、確実に収納されるよう引き続き努めていただきたい。